

READY-MIXED CONCRETE



平成**30**年度版

品質管理監査の まとめ

東京都生コンクリート品質管理監査会議

中立性・公正性・透明性のある 品質管理監査制度を推進します。

中立性とは… 監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断（恣意）が入らないこと。

公正性とは… 監査結果が客観的で、一貫性を持ち、偏っていないこと。

透明性とは… 監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて第三者が容易に認識できること。（監査結果の公開）

平成30年度版 品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶……………	2
品質管理監査制度……………	3
平成30年度監査結果 ……	9
品質管理監査合格工場名簿……………	13



東京都生コンクリート品質管理監査会議 議長

早川 光敬

東京工芸大学工学部建築学科 元教授

東京都生コンクリート品質管理監査会議は、東京地区で製造されるレディーミクストコンクリートの品質の安定と信頼性の向上を図ることを目的に、活動を開始してから21年が経過しました。私は平成28年度まで議長を務められた國府勝郎首都大学名誉教授を引き継ぎ、平成29年度から東京都品質管理監査会議の議長を務めております。

品質管理監査では、JISの審査とは別に、毎年レディーミクストコンクリート工場の品質管理状況を、全国生コンクリート品質管理監査会議が策定した全国统一品質管理監査基準及び適合判定基準に従って監査し、各工場が適正な品質管理のもとにレディーミクストコンクリートを製造・供給していることを確認・評価しております。東京都生コンクリート品質管理監査会議では、各工場に出向く主監査員を第三者機関に依頼し、適正で偏りのない監査を行っております。また、工場で採取したコンクリートの強度試験結果が、そのコンクリートの呼び強度の値に対して著しく大きな値を示した場合も減点の対象とし、品質が所定の適切な範囲に安定して得られるよう、厳しい基準をもって監査しております。工場における監

査結果を、学識経験者、東京都、国土交通省関東地方整備局、中日本高速道路㈱、(一社)日本建設業連合会、及び生コンクリート生産者から構成される監査会議で審議し、中立性・公正性・透明性の原則に則り、可否の判定を行っております。

平成12年には、全国会議が判定基準に適合していると判断した工場に㊦マークを交付する制度を制定しました。公共工事の標準仕様書、土木学会の「コンクリート標準示方書」、日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」等では、レディーミクストコンクリート工場の選定に当たって、㊦マーク使用承認工場が望ましいとされております。

コンクリートは高層マンション等をはじめ、ほぼすべての建物の基礎や主要構造部に使われています。また道路・橋梁・トンネル等の社会基盤の建設に欠かせない材料でもあります。新たに造られる建設構造物に使われるレディーミクストコンクリートの品質及び信頼性の確保に寄与するため、引き続き監査会議委員一同努めてまいります。今後とも皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

東京都生コンクリート工業組合 理事長

吉野 友康

全国生コンクリート工業組合連合会
関東1区地区本部 本部長
(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・各工業組合管轄)



平素より東京都生コンクリート工業組合の事業活動に格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

顧みれば、東京都生コンクリート品質管理監査会議は平成10年に発足し、以来、中立・公正な監査を行うために第三者機関による全受審工場に対しての立入検査の実施、監査の透明性を高めるために全受審工場の監査結果の個別開示など、改善を重ねてまいりました。当工業組合は、引き続き同会議の指導のもと生コンクリート工場の品質管理監査体制の強化と品質確保を継続して推進してまいります。

さて、本年は働き方改革元年でもあります。働き方改革関連法案が4月から施行されます。働き方改革は従業員一人ひとりが十分に活躍できる労働環境の整備と改善を求めています。働き方改革では製造業の生産性の低さが問題視され、長時間労働の是正が喫緊の課題となっています。IT・情報機器の積極的な活用などによる効率化は言うまでもありません。

一方、生コンクリート業界においては、現在人手不足が急速に進行しており、人材確保の成否は生コンクリー

トの安定供給と品質確保を左右する重要な課題と受け止めております。品質管理は生コンの量的側面を踏まえつつ、質的側面をも重視しなければなりません。生コンクリートの品質管理は経験豊富な人材を確保し、書類と製造現場への立入検査により取得した情報の分析結果を的確に反映することが不可欠であり、当工業組合は今後とも人材の確保と育成を支援いたす所存であります。

本年11月末には新国立競技場が完成いたします。東京オリンピック・パラリンピックを観戦する方々を迎えるためのホテル、商業施設なども開幕に併せてオープンされ、また、交通インフラの整備も進められております。当工業組合は、社会資本整備のために必要不可欠な生コンクリートの供給者の責務として、需要家の皆様へ生コンクリートを安定供給するとともに品質管理の向上への取り組みを推進してまいります。

今後とも東京都生コンクリート工業組合及び組合員工場の品質管理への取り組みと品質管理監査制度へのご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。



平成30年度監査会議

東京都生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

議長	早川 光敬	東京工芸大学工学部建築学科	元教授
副議長	溝渕 利明	法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科	教授
委員	齋田 紀行	国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所	副所長
	森澤 雅昭	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所	工事品質管理官
	澤田 一洋	国土交通省関東地方整備局東京港湾事務所	整備第一課長
	中村 正明	東京都建設局総務部技術管理課	課長
	川村 和将	中日本高速道路株式会社東京支社 環境・技術管理部品質検査チーム	チームリーダー
	津川 優司	(一社)日本建設業連合会会員 (飛島建設(株) 土木事業本部 技師長)	
	竹中 秀文	(一社)日本建設業連合会会員 (株)大林組 建築本部本部長室 室長)	
	斎藤 昇一	東京都生コンクリート工業組合	副理事長
	小林 正剛	東京都生コンクリート工業組合	副理事長
	小野 健司	東京都生コンクリート工業組合	副理事長
	吉田 道夫	東京都生コンクリート工業組合	常任理事
	山下 茂義	東京都生コンクリート工業組合	常任理事
	伊藤 司	東京都生コンクリート工業組合	技術委員会委員長
	三反田俊彦	東京都生コンクリート工業組合	技術委員会委員
顧問	吉野 友康	東京都生コンクリート工業組合	理事長

東京都生コンクリート品質管理監査会議開催

上期 平成30年 6月28日

下期 平成30年12月 5日

品質管理監査制度

適マーク

全国会議が承認した監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙に貼付する。



適マーク

品質管理監査合格証

地区会議が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証

監査員の委嘱

品質管理監査会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成14年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員制度を導入し、平成17年度からは外部監査員が全工場に主監査員として立入っている。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査に個人差が生じないように指導、研修を行っている。

立入監査

監査会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、地区会議名捺印のある特製証紙が挿入され、成形後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場(平成29年3月17日付 ISO/IEC17025認定更新)に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた監査内容にレベルアップ
信頼度の高い制度を目指します。



適合判定基準と評価

透明性のある監査を行っています。

① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数（1項目当たり）			評価項目数	
		A	B	C	（119項目）	
1 種	実地調査項目及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		-10	1項目	16項目
		0		-15	3項目	
		0	0	不適	1項目	
		0	-8	不適	4項目	
		0	-10	不適	3項目	
		0		不適	4項目	
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 （JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に規定されている項目）	0		-4	2項目	79項目
		0	-2	-4	10項目	
		0		-8	66項目	
		0	-4	-8	1項目	
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 （JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に規定されていないが、必要な事項）	0		-4	1項目	24項目
		0	-2	-4	10項目	
		0		-8	11項目	
		0	-4	-8	2項目	
	望ましい事項		減点対象外			11項目

注：実地調査における圧縮強度比がSLに対し、1.50以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下の場合 評価項目のうち、材料の計量精度、圧縮強度、スランプ又はスランプフロー及び空気量、塩化物含有量、コンクリート技士等、QMR、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、貯蔵骨材の現認、強度検査、セメントの品種区分別貯蔵がC評価でないこと
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記評価項目のいずれかがC評価とされた場合

計量精度 (動荷重)

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	A
0.85SL以上且つ3回の試験結果の平均がSL以上	B
0.85SL未満	C

注：SL=呼び強度

スランプ・空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

コンクリート温度

判定基準	評価
適合している	A
適合していない	C

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m³以下	A
0.30kg/m³を超える	C

容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

② 地区監査会議評価基準と処置方法

	調査項目	総括的事項・個別的事項・実地調査
適合	合格	減点数0点の場合
	改善指導	減点数の合計が-1点~-20点の場合 改善結果を報告書にまとめて提出させて判定し、議長の承認を得る
不適合	改善勧告	実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(20項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●5.1リーダーシップ及びコミットメント, 5.2.1, 品質方針の確立, 5.2.2品質方針の伝達
マネジメントレビュー		-2	-4			●9.3マネジメントレビュー
クロージング会議			-8			● *2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
品質管理業務の標準化		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み, 6.2品質目標及びそれを達成するための計画策定
社内規格の見直し		-2	-4		● *1)	●6.3変更の計画
コンクリート技士等		-10	不適			●7.2力量, 7.3認識
QMR		-10	不適		● *1)	●5.3組織の役割, 責任及び権限
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●7.2力量, 7.3認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
予防処置		-2	-4		● *1)	●6.1リスク及び機会への取組み
不適合品の管理			-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
苦情処理		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
環境保全			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
中和装置			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
産業廃棄物処理			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
排水管理			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
文書の識別		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●7.5.3文書化した情報の管理
ASR試験記録の永久保存		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理

個別的事項の調査(93項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●8.1運用の計画及び管理
製品の適合性確認			不適	●	●	●9.1.3分析及び評価
契約内容の確認		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
契約内容の伝達		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
容積の管理基準			-8	●	●	●8.2.2製品及びサービスに関する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●9.1監視, 測定, 分析及び評価
配合設計手順			-8		●	●8.3.2設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●8.3.3設計・開発へのインプット
標準配合表			-8		●	●8.3.5設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
配合修正条件			-8		●	●8.3.6設計・開発の変更
基礎資料			-8	●	●	●8.3.3設計・開発へのインプット
セメントの要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの圧縮強さ			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメント入荷時の確認		-8	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材入荷時の確認		-8	不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
貯蔵骨材の現認			不適		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材のアルカリシリカ反応抑制対策			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の保管管理			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
納入業者からの骨材購入			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●8.2.1顧客とのコミュニケーション
回収骨材			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
水の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
水の検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の要求品質等			-8	●	●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
JISに規定されていない混和材料の受入検査			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
目標品質の明確化			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の粗粒率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の併用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材の粗粒率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スラッシュ固形分率管理			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
回収骨材の使用方法及び置換率			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
材料計量方法			-8		●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判 定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
動荷重検査			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
計量記録の整備			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
練混ぜ方法			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スランプ・容積の目視			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
スランプ又はスランプフロー検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
強度検査			不適		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
空気量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
塩化物含有量検査			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
単位容積質量(軽量)			-8			●9.1監視、測定、分析及び評価
コンクリート温度			-8			●9.1監視、測定、分析及び評価
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●9.1監視、測定、分析及び評価
運搬時間		-4	-8	●	●	●8.5.4保存
残水の排出			-15			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理
ドラム内への加水禁止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理
雨水対策		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理
誤納防止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理
納入書			-8	●	●	●5.1.2顧客重視
付着モルタル再利用			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.2識別及びトレーサビリティ
セメントの品種別貯蔵		-8	不適			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材貯蔵設備			-8	●		●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.2識別及びトレーサビリティ
細骨材貯蔵設備の上屋		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材貯蔵設備の上屋		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.1製造及びサービス提供の管理
コンベアのカバー		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材のプレウエットング設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ、6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ
骨材受入・供給システム		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ、6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.2識別及びトレーサビリティ
静荷重検査			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
電気式校正器			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
容量変換装置			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
細骨材表面水率補正装置			-8	●		●7.1.5監視及び測定のための資源
粗骨材表面水率補正装置		-2	-4			●7.1.5監視及び測定のための資源
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ
計量印字記録装置		-2	-4		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
運搬車性能検査			-8	●	●	●8.5.4保存
スラッジ水の濃度測定器具又は装置			-8	●	●	●7.1.5監視及び測定のための資源
スラッジ水濃度調整設備			-4	●	●	●7.1.3インフラストラクチャ
スラッジ水の自動演算装置			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
検査設備			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
試し練りミキサ			-4			●8.3.3設計・開発へのインプット
機器の保護手段			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
養生水槽の管理			-8	●		●7.1.3インフラストラクチャ
機器の校正			-8		●	●7.1.5監視及び測定のための資源
校正状態の識別			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源
材料試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
製造設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
検査設備管理の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
運搬車性能試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
運搬の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
工程管理試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
製品試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理
容積試験の外注			-8		●	●8.4外部から提供されるプロセス、製品及びサービスの管理

実地調査(6項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判 定			JIS A5308 要求事項	JIS Q1011 要求事項	JIS Q 9001 要求事項
	A	B	C			
材料の計量精度		-8	不適			
圧縮強度		0	不適			
スランプ又はスランプフロー及び空気量		-10	不適			
コンクリート温度			-8			
塩化物含有量			不適			
容積			-10			

*1) JIS Q1001：2015(適合性評価・日本工業規格への適合性の認証・一般認証指針) 附属書B(規定) 品質管理体制の審査の基準 B.1審査の基準(A) 4のイ、ニ、5のイ及びロにおける要求事項。

*2) JIS Q19011：2012(マネジメントシステム監査のための指針) 6.4.9 最終会議の実施における要求事項。

平成30年度 品質管理監査結果について

平成30年度の品質管理監査は、当地区会議で策定した平成30年度品質管理監査計画に基づき、「全国統一品質管理監査」、「査察」、「中間監査」及び「原材料受払監査」を監査実施要領に従って、次のとおり実施した。

(1)「全国統一品質管理監査」

対象工場：63工場（75プラント）

期 間：8月22日～10月19日

監査は、監査の中立性・公正性・透明性を高めるために、昨年同様、全工場を対象とした外部監査員による監査を実施した。外部監査員は、（一財）日本品質保証機構と（一財）建材試験センターの監査員を主監査員として委託し、監査員総数40名で実施した。また、議長、副議長及び特別委員[国土交通省関東地方整備局（東京港湾事務所、東京国道事務所）、日本建設業連合会]の方々には監査の立会をお願いした。調査項目130項目（順守項目119項目、望ましい項目11項目）中、順守項目の119項目（総括的事項20項目、個別的事項93項目、実地調査6項目）を監査基準の達成度によりA、B、C又はA、Cの減点法で評価を行った。複数プラントを持つ工場は、各々のプラントにおいて実地調査を実施した。

監査結果は、監査を受審した63工場（75プラント）すべてが合格した。合格工場に対しては、地区会議が発行する議長名で合格証が交付され、全国生コンクリート品質管理監査会議からも◎マーク使用の承認を得た。

地区会議として、減点項目が1項目でもあれば、改善

報告書を提出させる指導を行っており、改善報告書を提出させた工場は5工場9項目で、改善処置前において減点0の工場は58工場であった。

(2)「査察」

対象工場：11工場

期 間：5月8日～5月18日

平成29年度合格工場（64工場）の品質確保・維持管理状況を確認するため、全国基準に則り、11工場（合格工場の10%以上）について査察を行った。実地調査、配合の妥当性確認のために単位水量測定、骨材の現認、管理供試体数のチェック及び原材料受払監査を実施し、対象となった11工場すべてが基準値及び規格に適合し、品質が確保・維持されていることが確認された。

(3)「中間監査」

対象工場：63工場

期 間：6月及び2月（年2回）

平成17年度より品質管理の充実を図り、安定した製品を提供することを目的として、年2回（6月、2月）の中間品質管理監査を実施している。

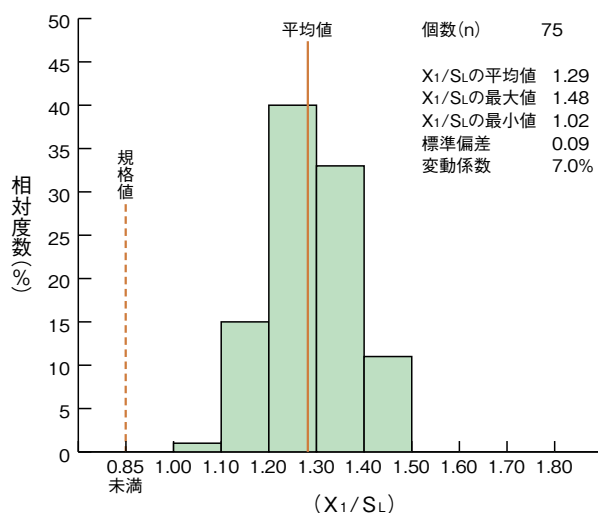
統一品監の実地調査項目である「材料の計量精度」、「スランプ」、「空気量」、「容積」、「塩化物含有量」、「圧縮強度」、「コンクリート温度」を実施し、対象の全工場問題はなかった。

生コン工場の技術者数（名）

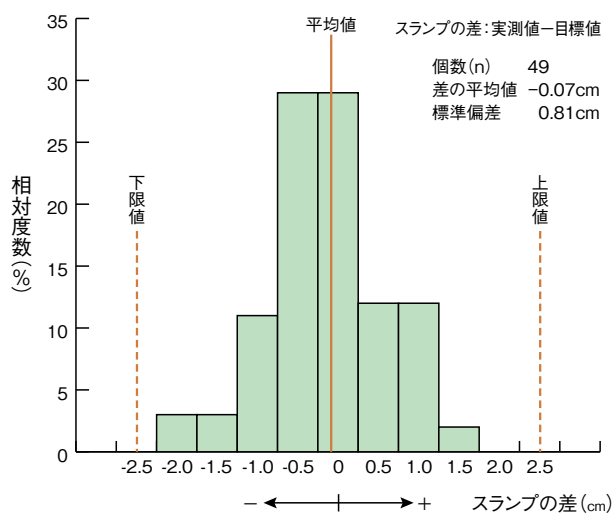
項目 \ 年		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
工場数		65	65	65	64	63
試験担当者		303	301	302	291	279
コンクリート主任技士 資格保有者		164	171	182	181	176
コンクリート技士 資格保有者		304	314	309	315	321
品質管理責任者 資格保有者		270	276	285	279	284
公害防止 資格保有者	粉 じ ん	149	155	157	162	159
	水 質	49	44	49	47	43
	振 動	5	5	3	3	1
	騒 音	9	6	3	3	6
	騒音・振動	3	8	6	4	3

平成30年度 品質管理監査実地調査結果

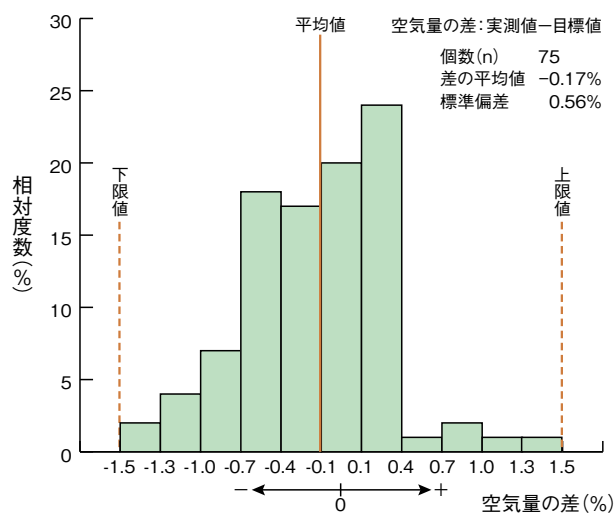
圧縮強度(X_1)と呼び強度(S_L)の対比のヒストグラム



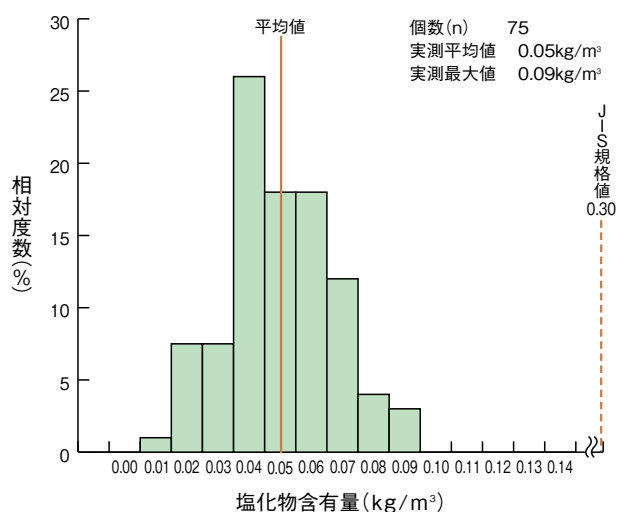
スラブの差のヒストグラム



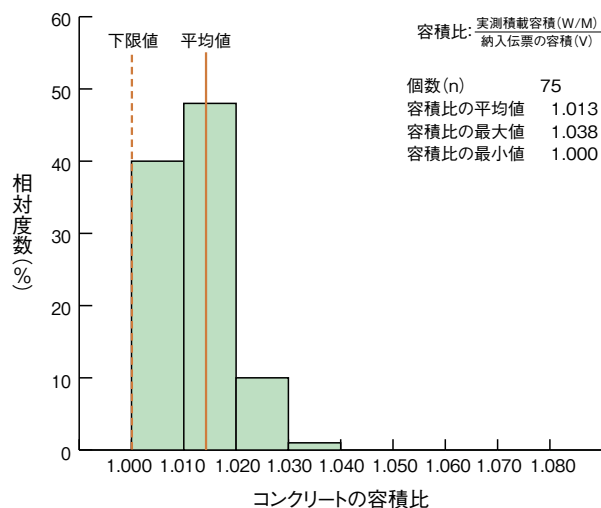
空気量の差のヒストグラム



コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム



コンクリートの容積比のヒストグラム



平成30年度 総合品質管理監査結果事項別減点表

(五十音順)

会 社 名	工場名	改善指導前減点				減 点 対 象 事 項	改 善 指導後(1)
		総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	合 計		
アサノコンクリート(株)	浮 間	0	0	0	0		0
アサノコンクリート(株)	品 川	0	0	0	0		0
アサノコンクリート(株)	深 川	0	0	0	0		0
石 川 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
稲 城 レ ミ ッ ク ス (株)		0	0	0	0		0
内山コンクリート工業(株)		0	0	0	0		0
内山城南コンクリート工業(株)		0	0	0	0		0
大 沢 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
河島コンクリート工業(株)	新 河 岸	0	0	0	0		0
(株) 川 端 建 材		0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株)	大 井	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株)	豊 洲	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業(株)	府 中	0	0	0	0		0
桐 生 レ ミ コ ン (株)	大 井	0	0	0	0		0
(株) 高 昭 産 業	昭 和 島	0	0	0	0		0
神 山 生 コ ン (株)	本 社	0	-4	0	-4	運搬時間 -4	0
(株) 真 尾 商 店		0	0	0	0		0
(株) サ カ タ		0	0	0	0		0
三多摩太平洋生コン(株)	調 布	0	0	0	0		0
穴戸コンクリート工業(株)	世 田 谷	0	0	0	0		0
(株) 篠 崎 生 コ ン ク リ ー ト		0	0	0	0		0
城北小野田レミコン(株)		0	0	0	0		0
上 陽 レ ミ コ ン (株)	東 京	0	0	0	0		0
昭和エスオーシー(株)	府 中	0	0	0	0		0
新東京アサノコンクリート(株)		0	0	0	0		0
鈴木コンクリート工業(株)	志 村	0	0	0	0		0
芹 澤 建 材 (株)		0	0	0	0		0
(株) 大 角		0	0	0	0		0
大 有 建 設 (株)	府 中	0	0	0	0		0
高 橋 建 材 (株)	生 コ ン	0	0	0	0		0
(株) 高 浜 生 コ ン	新 木 場	0	0	0	0		0
竹 村 セ メ ン ト (株)		0	不適	0	不適	セメント品種別貯蔵	0
中 央 コ ン ク リ ー ト (株)	本 社	0	0	0	0		0
東 京 エ ス オ ー シ ー (株)	芝 浦	0	0	0	0		0

会 社 名	工場名	改善指導前減点				減 点 対 象 事 項	改 善 指導後(1)
		総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	合 計		
東 京 コ ン ク リ ー ト (株)	砂 町	0	0	0	0		0
東 京 コ ン ク リ ー ト (株)	久 留 米	0	0	0	0		0
(株)東京菱光コンクリート	品 川	0	0	0	0		0
東 京 湾 岸 産 業 (株)		0	0	0	0		0
東京トクヤマコンクリート(株)	東 京	0	0	0	0		0
(株) ト ウ ザ キ	生 コ ン	0	0	0	0		0
(株) 戸 越 建 材	トゴソコンクリート	0	0	0	0		0
中 島 商 事 (有)	生 コ ン	0	0	0	0		0
西 多 摩 コ ン ク リ ー ト (株)		0	0	0	0		0
西 東 京 生 コ ン ク リ ー ト (株)		0	0	0	0		0
(株) 西 野 建 材		0	-24	-10	-34	動荷重検査 -8、電気式校正器 -8、容量変換装置 -8、スランプ又はスランブフロー及び空気量 -10	-10
日 興 レ ミ コ ン (株)		0	0	0	0		0
日本強力コンクリート工業(株)	若 洲	0	0	0	0		0
芳 賀 建 材 工 業 (株)	本 社	0	0	0	0		0
晴 海 小 野 田 レ ミ コ ン (株)		0	0	0	0		0
土 方 建 材 (株)		0	0	0	0		0
日 立 コ ン ク リ ー ト (株)	新 砂	0	0	0	0		0
(株) フ ァ ノ ス	城 南 島	0	0	0	0		0
(有) 藤 岩 商 店	藤岩生コン	0	0	0	0		0
阪 神 生 コ ン 建 材 工 業 (株)	東 京	0	-10	0	-10	契約内容の伝達 -2、運搬車性能試験 -8	-10
堀 川 建 材 工 業 (株)	K&H生コン若洲	0	0	0	0		0
宮 松 エ ス オ ー シ ー (株)	リ ン か い	0	0	0	0		0
宮 松 城 南 (株)		0	0	0	0		0
む さ し の 生 コ ン (株)	横 田	0	0	0	0		0
武 蔵 菱 光 コ ン ク リ ー ト (株)	調 布	0	-8	0	-8	基礎資料 -8	0
宗 仲 生 コ ン ク リ ー ト (株)	府 中	0	0	0	0		0
吉 建 秩 父 生 コ ン (株)	本 社	0	0	0	0		0
吉 田 建 材 (株)	東 京 若 洲	0	0	0	0		0
(株) リ バ ス タ ー		0	0	0	0		0

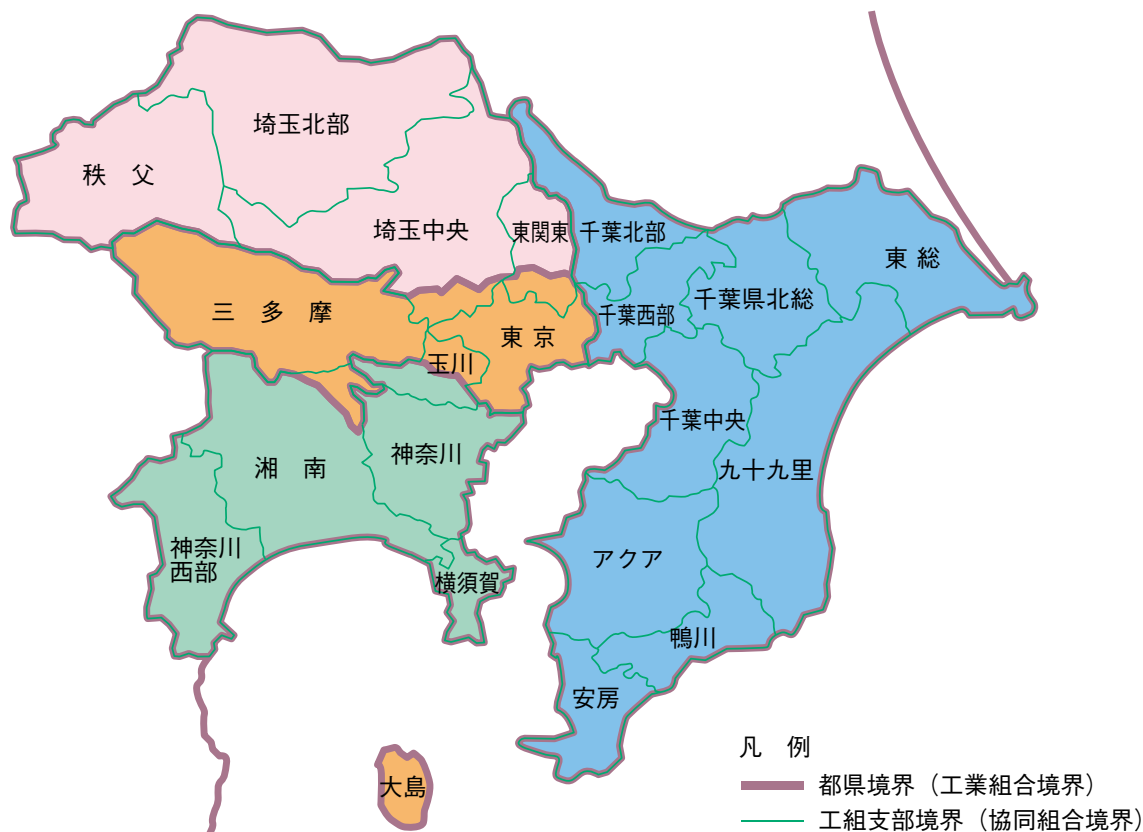
(注) (1) 改善指導後の減点数は、地区会議が承認した是正処置後の修正減点数である。

品質管理監査合格工場名簿

社 名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
足立区				
城北小野田レミコン(株)		〒120-0047 足立区宮城2-3-15	03-3919-6123	03-5390-7120
(株) 西野建材		〒121-0061 足立区花畑2-3-9	03-3883-6655	03-3885-9978
(有) 藤岩商店	藤岩生コン	〒121-0836 足立区入谷9-13-15	03-3853-0052	03-3853-0065
板橋区				
河島コンクリート工業(株)	新河岸	〒175-0081 板橋区新河岸1-11-8	03-5921-0308	03-5921-0908
鈴木コンクリート工業(株)	志村	〒170-0012 板橋区舟渡1-4-11	03-3967-5121	03-3967-5199
江戸川区				
竹村セメント(株)		〒132-0035 江戸川区平井2-2-7	03-3681-0986	03-3638-7633
中央コンクリート(株)	本社	〒133-0061 江戸川区篠崎町7-1-1	03-3670-5555	03-3678-5572
(株) トウザキ	生コン	〒133-0073 江戸川区鹿骨1-8-12	03-3679-2391	03-3679-2369
大田区				
内山城南コンクリート工業(株)		〒143-0002 大田区城南島1-1-2	03-3790-1003	03-5492-7042
関東宇部コンクリート工業(株)	大井	〒143-0002 大田区城南島1-1-1	03-3790-2023	03-5492-7043
桐生レミコン(株)	大井	〒143-0002 大田区城南島1-1-4	03-3790-1945	03-3790-1939
(株) 高昭産業	昭和島	〒143-0004 大田区昭和島1-1-8	03-5767-6960	03-5767-6961
東京湾岸産業(株)		〒143-0003 大田区京浜島3-3-1	03-5755-6111	03-3779-8131
(株) ファノス	城南島	〒143-0002 大田区城南島4-7-8	03-5755-7240	03-5755-7216
宮松エスオーシー(株)	りんかい	〒143-0002 大田区城南島2-6-3	03-5492-8241	03-5492-8242
宮松城南(株)		〒143-0002 大田区城南島1-1-3	03-3790-2016	03-3790-5745
葛飾区				
石川生コン(株)		〒125-0054 葛飾区高砂2-3-5	03-3673-5754	03-3673-4081
阪神生コン建材工業(株)	東京	〒125-0032 葛飾区水元4-2-15	03-3607-6377	03-3600-9625
北区				
アサノコンクリート(株)	浮間	〒115-0051 北区浮間1-3-2	03-3966-8711	03-3966-8714
江東区				
アサノコンクリート(株)	深川	〒135-0024 江東区清澄1-2-8	03-3641-9191	03-3630-1085
関東宇部コンクリート工業(株)	豊洲	〒135-0061 江東区豊洲4-11-3	03-3533-1007	03-3533-1647
上陽レミコン(株)	東京	〒136-0075 江東区新砂3-11-5	03-3646-4721	03-3646-4720
(株) 高浜生コン	新木場	〒136-0082 江東区新木場4-12-11	03-5534-2030	03-5534-2033
東京コンクリート(株)	砂町	〒136-0075 江東区新砂1-3-12	03-3644-0175	03-3644-8573
東京トクヤマコンクリート(株)	東京	〒136-0083 江東区若洲1-1-8	03-3521-7051	03-3521-8985
日本強力コンクリート工業(株)	若洲	〒136-0083 江東区若洲1-1-6	03-3522-1251	03-5569-7051
晴海小野田レミコン(株)		〒135-0062 江東区東雲2-13-45	03-3520-0355	03-3520-0394
日立コンクリート(株)	新砂	〒136-0075 江東区新砂3-11-18	03-5634-4711	03-5634-4712
堀川建材工業(株)	K&H生コン若洲	〒136-0083 江東区若洲1-1-9	03-3521-3333	03-3521-3391
吉田建材(株)	東京若洲	〒136-0083 江東区若洲1-1-10	03-3521-8211	03-3521-8115
品川区				
内山コンクリート工業(株)		〒140-0002 品川区東品川2-1-17	03-3458-1251	03-5462-7126
(株) 戸越建材	トゴコンクリート	〒142-0051 品川区平塚1-21-17	03-3787-1561	03-3782-9883
中島商事(有)	生コン	〒142-0054 品川区西中延2-1-21	03-3784-0231	03-3786-4020
杉並区				
大沢生コン(株)		〒167-0021 杉並区井草3-1-13	03-3397-0111	03-3397-0117

社 名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
世田谷区				
(株) 川 端 建 材	世 田 谷 生 コ ン 本 社	〒156-0054 世田谷区桜丘3-28-3	03-3428-4188	03-3428-5696
穴戸コンクリート工業(株)		〒157-0064 世田谷区給田3-2-15	03-3326-5251	03-5314-7063
高 橋 建 材 (株)		〒154-0002 世田谷区下馬1-45-1	03-3424-5511	03-3410-8900
(株) サ カ タ		〒158-0056 世田谷区玉堤1-16-28	03-3705-0547	03-3704-2675
芳 賀 建 材 工 業 (株)		〒158-0094 世田谷区玉川3-38-8	03-3708-1133	03-3708-0244
練馬区				
芹 澤 建 材 (株)	本 社	〒179-0076 練馬区土支田3-19-17	03-3922-6231	03-3922-6212
(株) リ バ ス タ ー		〒176-0012 練馬区豊玉北1-14-3	03-3557-4611	03-3557-3433
港区				
アサノコンクリート(株)	品 川	〒108-0075 港区港南5-8-33	03-3474-1431	03-3474-2522
東 京 エ ス オ ー シ ー (株)	芝 浦	〒108-0075 港区港南5-8-28	03-3474-8011	03-5462-7123
(株)東京菱光コンクリート	品 川	〒108-0075 港区港南5-8-20	03-3471-9534	03-3471-9537
目黒区				
(株) 大 角		〒152-0003 目黒区碑文谷2-11-23	03-3711-5391	03-5721-7062
あきる野市				
新東京アサノコンクリート(株)		〒197-0822 あきる野市小川東1-23-1	042-558-5805	042-558-5825
昭島市				
吉 建 秩 父 生 コ ン (株)	本 社	〒196-0002 昭島市拝島町4-10-2	042-541-8055	042-541-8058
稲城市				
稲 城 レ ミ ッ ク ス (株)		〒206-0801 稲城市大丸1448-3	042-377-8331	042-377-8242
(株)篠崎生コンクリート		〒206-0802 稲城市東長沼1300	042-377-1611	042-377-1615
小平市				
日 興 レ ミ コ ン (株)		〒187-0031 小平市小川東町5-13-8	042-343-1741	042-344-2399
調布市				
三 多 摩 太 平 洋 生 コ ン (株)	調 布	〒182-0014 調布市柴崎町1-55-7	042-486-1141	042-440-7560
武蔵菱光コンクリート(株)	布	〒182-0025 調布市多摩川1-45-1	042-482-6131	042-440-7585
八王子市				
(株) 真 尾 商 店		〒193-0823 八王子市横川町723	042-626-2321	042-626-2320
西東京生コンクリート(株)		〒192-0906 八王子市北野町589-2	042-645-3541	042-645-0159
東久留米市				
東 京 コ ン ク リ ー ト (株)	久 留 米	〒203-0043 東久留米市下里5-6-14	042-471-2629	042-473-0983
東村山市				
神 山 生 コ ン (株)	本 社	〒189-0001 東村山市恩多町1-13	042-390-0755	042-390-0756
日野市				
土 方 建 材 (株)		〒191-0041 日野市南平1-36-4	042-594-2200	042-594-3100
府中市				
昭 和 エ ス オ ー シ ー (株)	府 中	〒183-0014 府中市是政2-16	042-361-5351	042-363-1542
関東宇部コンクリート工業(株)	府 中	〒183-0035 府中市四谷3-45-1	042-366-2721	042-366-2725
大 有 建 設 (株)	府 中	〒183-0035 府中市四谷5-39-3	042-361-9387	042-368-7743
宗 仲 生 コ ン ク リ ー ト (株)	府 中	〒183-0046 府中市西原町1-16-1	042-577-5111	042-577-5221
武蔵村山市				
む さ し の 生 コ ン (株)	横 田	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平3-33	042-560-0712	042-560-3977
西多摩郡				
西 多 摩 コ ン ク リ ー ト (株)		〒190-0182 西多摩郡日の出町大字平井8-11	042-597-3724	042-597-1959

関東1区地区本部の組織



関東1区地区本部

(222工場)

本部長 吉野 友康

〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1

TEL.047-431-9211

FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合 (58工場)

理事長 根岸 俊介

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和
3-17-5 埼玉中央生コン会館内
TEL.048-882-7993
FAX.048-883-3500

saitamakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 30工場
埼玉北部…………… 15工場
東関東…………… 9工場
秩父…………… 4工場

千葉県生コンクリート工業組合 (60工場)

理事長 鈴木 実

〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天
1-2-8 千葉CTビル5F
TEL.043-207-6351
FAX.043-207-6353

chibakouso@zennama.or.jp

千葉中央…………… 11工場
千葉西部…………… 12工場
千葉北部…………… 12工場
千葉県北総…………… 8工場
東総…………… 4工場
九十九里…………… 6工場
アクア…………… 5工場
安房…………… 1工場
鴨川…………… 1工場

東京都生コンクリート工業組合 (54工場)

理事長 吉野 友康

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9
〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
TEL.047-431-9211
FAX.047-431-9215

info@tokyo-readyconkouso.jp

東京…………… 26工場
三多摩…………… 17工場
東関東…………… 4工場
玉川…………… 3工場
埼玉中央…………… 3工場
島嶼…………… 1工場

神奈川県生コンクリート工業組合 (50工場)

理事長 大久保 健

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区
沢渡1-2 高島台第3ビル
TEL.045-311-5025
FAX.045-311-5026

kanagawakouso@zennama.or.jp

神奈川…………… 24工場
湘南…………… 13工場
玉川…………… 5工場
神奈川西部…………… 5工場
横須賀…………… 3工場